

令和4年第4回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和4年12月5日（月）から12月22日（木）まで（18日間）

2 一般質問

(1) 日 程

令和4年12月13日（火）から12月16日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

- ア 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の管理上の瑕疵によるもの））
- イ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の管理上の瑕疵によるもの））
- ウ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の管理上の瑕疵によるもの））
- エ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の管理上の瑕疵によるもの））
- オ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））

(2) 議案

- ア 専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて（学校の草刈り作業中の事故によるもの））
- イ 公の施設の指定管理者の指定について
 - (ア) 福富多目的グラウンド
 - (イ) 河内スポーツアリーナ・入野区民グラウンド
 - (ウ) 河内市民グラウンド・河内発祥園コミュニティスポーツ広場
- ウ 請負契約の締結について（令和4年度小学校施設整備事業東西条小学校長寿命化改良及び増築工事（建築））

- エ 請負契約の締結について（令和４年度小学校施設整備事業東西条小学校長寿命化改良及び増築工事（電気））
- オ 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- カ 令和４年度東広島市一般会計補正予算（第８号）（教育委員会関係分）
- キ 請負契約の締結について（令和４年度小学校施設整備事業東西条小学校長寿命化改良及び増築工事（機械）その２）

令和4年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

【学校教育関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
岡田 育三	1 本市の将来を担う子ども達への支援について (2) 部活動の地域移行について ア 本市での部活動の地域移行に対する考えと今後の移行スケジュールについて伺う。 イ どういった方法で移行先を決められるのか伺う。 ウ 部活動の地域移行後に想定される問題について市の考えを伺う。	学校教育部 (指導課)	学校教育部長
鈴木 英士	2 学校の運営について (1) コロナ禍における学校運営について ア 黙食の見直しについて伺う。 イ コロナ禍における学校運営の振り返りについて伺う。	学校教育部 (学事課・指導課)	教育長
貞岩 敬	3 学校教育について (1) 広島県公立高校入試の改革について 広島県公立高校の2023年度入学の生徒への入試制度が変わる。 ア この変更に対して取り組んでいることについて伺う。 イ 義務教育の集大成である進路保障のために、本市では平素より児童生徒の学力向上に取り組んできた。そのうえで一校一和文化やさまざまな創作表現に取り組んできたことは、新しく設けられる「自己表現」に対応できるのではないかと考えるが、見解を伺う。	学校教育部 (指導課)	教育長

【生涯学習部関係】

質問者	質問項目	担当	答弁者
岡田 育三	1 本市の将来を担う子ども達への支援について (1) 地元企業による子ども達の健全育成について ア 地元企業がスポーツ活動を通じ子ども達の健全育成をされている事は認識されていると思うが見解を伺う。 イ スポーツ活動を通じ子ども達の健全育成をされている企業との連携協定は考えていないのか見解を伺う。	生涯学習部 (スポーツ振興課)	生涯学習部長
	2 安芸国分寺歴史公園について (1) 安芸国分寺歴史公園の現状と今後について ア この度、「安芸国分寺跡土坑出土品」が国の重要文化財に指定される予定であるが、その概要と今後の予定について伺う。 イ 土坑出土品と安芸国分寺歴史公園をどの様に結び付けて、市民や地域の方に周知していくのか伺う。 ウ 文化財保存活用地域計画の進捗について伺う。 エ ユニークベニューの活用は次年度において計画されているのか伺う。	生涯学習部 (文化課)	教育長
坪井 浩一	2 学びのキャンパス推進事業実施計画及びスポーツ推進計画について (1) 生涯学習におけるスポーツの重要性について ア スポーツ施設の拠点化の具体と、ニュースポーツの聖地化の狙いは何かを伺う。 イ 学びのキャンパス推進計画及びスポーツ推進計画における、東広島運動公園施設の位置づけについて伺う。 ウ 「いつでも、どこでも、誰でも」を実践するための場所、機関、専門職などは、スポーツ人口を増やせるだけの環境として整っているのか伺う。	生涯学習部	生涯学習部長
大下 博隆	2 子育て政策について (1) いきいき子どもクラブについて ア いきいき子どもクラブにおける待機児童の現状を伺う。 イ 小学校休業、長期休暇中の通所児童数の変化について伺う。 ウ 長期休暇中のいきいき子どもクラブでの昼食の取り扱いについて伺う。	生涯学習部 (青少年育成課)	生涯学習部長

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者 岡田議員 ■担当 学校教育部

■質問事項

- 1 本市の将来を担う子ども達への支援について
(2) 部活動の地域移行について

ア 本市での部活動の地域移行に対する考えと今後の移行スケジュールについて伺う。

イ どういった方法で移行先を決められるのか伺う。

ウ 部活動の地域移行後に想定される問題について市の考えを伺う。

■質問要旨

国の方針で教職員の働き方改革を目的として、来年度より段階的に部活動を運動部だけでなく文化部も含めて、学校の管理下だけでなく地域のスポーツクラブや民間等に地域移行を進めるとしているが、市としての考えを問う。

〈以下、質問事項と同じ〉

●答弁

はじめに、本市での部活動の地域移行に対する考えと今後の移行スケジュールについてでございます。

令和2年9月に文部科学省から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方向性が示され、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していくことが示されました。このため、本市においても、学校と地域等が共に子どもを育てるといった視点に立ち、地域、大学、そして、先ほどご答弁申し上げた地元企業等と連携し、部活動の地域移行を推進していきたいと考えております。

推進にあたっては、本市で取り組まれてきた「活発な部活動」を踏まえつつ、学校だけで行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えることで、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を図っていきたいと考えております。

今後のスケジュールとしては、令和5年1月末に、本市における部活動の地域移行の方針や取組を検討するため、関係者・有識者による検討会議を開催する準備を進めております。

あわせて、児童生徒、保護者及び教職員のニーズを把握するための意識調査や、地域、大学及び企業等の受入れの意向の確認の準備も進めております。

また、令和5年度から令和7年度にかけては、部活動の地域移行の在り方や方法を研究するために、モデル地域を設置し実践することとして、現在、その準備を進めております。あわせて、地域、大学及び企業等と連携し、受入先、指導者及び施設の確保に努めてまいりたいと考えております。

こうした取組を踏まえながら制度を構築し、地域の実情に応じて、順次展開しつつ、検証と改善を重ね、令和8年度には、全市において展開できるよう進めてまいります。

次に、どういった方法で移行先を決めるのかについてでございます。

部活動の地域移行に向けては、これから地域、大学及び企業等と連携し、受入先、指導者及び施設の確保を行っていくこととしております。しかしながら、本市は、都市部から中山間地域まで様々な地域があるため、それぞれの実情に応じて、地域移行の在り方を検討していく必要があります。今後、モデル地域での実践を積み重ねながら、本市ならではの地域移行の方法を探っていきたく考えています。

最後に、部活動の地域移行後に想定される問題についてでございます。

部活動の地域移行にあたっての問題の一つに、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減があると考えています。会費については、受入先の適正な運営のために必要な額を設定する必要がありますが、保護者等にとって大きな負担とならないようにする必要もあります。この対策としては、国のガイドラインや先進事例等を参考に検討していきたく考えております。

また、この他にも、大会の在り方や教員の兼職兼業の在り方など多くの問題があると考えており、広

答弁内容（令和4年第4回定例会）

島県教育委員会と連携するとともに、検討会議等において対策を検討し、保護者の理解を得ながら推進していきたいと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者 鈴木（英）議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 2 学校の運営について

（1）コロナ禍における学校運営について

ア 黙食の見直しについて伺う。

イ コロナ禍における学校運営の振り返りについて伺う。

■質問要旨

1 1月29日に文部科学省が学校の給食の過ごし方について、座席配置の工夫や換気の確保などの適切な対策を行えば会話は可能だとする通知を都道府県の教育委員会に出した。今後、黙食の見直しを検討する必要があると考える。また、学校運営においてコロナ禍によって見直された、または廃止されたことを振り返り、必要な運営方法等の整理を行う必要があると考えるが、市の見解を伺う。

ア 黙食の見直しについて伺う。

現在行われている黙食の見直しを検討する必要があると思うが、市の考えを伺う。

イ コロナ禍における学校運営の振り返りについて伺う。

運営が見直されたもの、廃止になったもののうち、特に影響のなかったものなどは、教員や児童生徒の負担軽減の面から、アフターコロナにおいても現在の運営を継続すべきではないかと思うが、市の考えを伺う。

●答弁

はじめに、黙食の見直しについてでございます。

これまで、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って、各学校では、給食中に机を向かい合わせにせず、大声での会話を控えるなど、黙食を基本として指導しております。

現在、小中学校における新型コロナウイルスの感染状況は、高止まりの状況にあり、未だ、学級閉鎖等の感染拡大防止対策を行うなど、予断を許さない状況にあります。そのため、現時点で、一斉に黙食を見直し、給食時の会話を可能とすることには、慎重を期する必要があると考えております。

引き続き、本市の児童生徒の感染状況を注視しながら、適切に対応して参ります。

次に、コロナ禍における学校運営の振り返りについてでございます。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、やむなく中止とした学校行事等もありましたが、学校においては、可能な限り、授業や学校行事等の教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障してまいりました。

本年度からは、すべての教育活動において、「3密」を可能な限り回避し、感染防止に努め、内容や方法を工夫して実施することを基本とし、例えば、学校行事においては、内容の精選、時間短縮、参加者制限、規模の縮小、オンラインでの実施などの工夫を行い実施しております。

学校における教育活動には、それぞれ意義や目的があり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、廃止としたものはありませんが、運営においては、教員の働き方改革の観点からも見直しを行うよい機会となりました。

急激に変化する社会の中においては、学校運営も変化していかなければならないと考えております。そのため、各学校において、児童生徒の実態などを考慮しながら、教育活動の意義や目的を第一義に判断することが適切であると考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者 貞岩議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 3 学校教育について

（1）広島県公立高校入試の改革について

- ア この変更に対して取り組んでいることについて伺う。
イ 義務教育の集大成である進路保障のために、本市では平素より児童生徒の学力向上に取り組んできた。そのうえで一校一和文化やさまざまな創作表現に取り組んできたことは、新しく設けられる「自己表現」に対応できるのではないかと考えるが、見解を伺う。

■質問要旨

広島県公立高校の2023年度入学の生徒への入試制度が変わる。これまでの選抜Ⅰと選抜Ⅱが統合され、一次選抜として2月27日（月）～3月1日（水）にかけて実施される。学力試験のみでなく新しく「自己表現」がもうけられたことが大きな変更点である。（以下、質問事項と同じ）

●答弁

はじめに、公立高校入試における「自己表現」に対して取り組んでいることについてです。

広島県教育委員会では、「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を設定し、令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜から、受検者全員に自分自身のことを表現する「自己表現」を実施することとしています。

「15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」とは、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」です。こうした力は、15歳になって身に付くものではなく、小学校段階から、すべての教育活動において、意図的・計画的に育成することが大切であると考えております。

このため、各学校においては、自分自身のことや自分の意見を大切にし、しっかりと話すことができるように取り組んでいます。また、学校や家庭の様々な場面において、自分で考え、選択し、決めることや、自分の伝えたいことを相手にきちんと伝えることなどに取り組んでいます。

先日、豊栄中学校においては、地域の企業や団体の協力を得て、3年生の生徒がこれまでの学習を踏まえ、自己表現を行いました。生徒たちは、地域の方から、新たな視点で様々なアドバイスをいただき、自分の考えや意見を適切に表現することを学ぶことができました。

次に、本市のこれまでの取組が「自己表現」に対応できるのではないかについてでございます。

本市においては、第五次学校教育レベルアッププランを策定し、「『夢と志』をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」を目指し、あいさつや言葉づかいなどの定着を図る「東広島スタンダード」、日本や地域の伝統・文化を大切にし、表現する「一校一和文化学習」、主体的に進路を決定する意欲の向上を図る「中学生職場体験学習」など、特色ある教育活動に取り組んでいます。

「自己表現」は、自分自身のこと、得意なこと、これまでに取り組んできたこと、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現していくものです。

自分は何が好きなのか、自分はどのような人間なのか、自分の夢や目標は何かなどを、相手や場面に応じて、言葉づかいや表現などを工夫しながら伝えることが必要です。

本市で取り組んできた第五次学校教育レベルアッププランの取組は、子どもたちの「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」の育成に資するものであると考えております。

引き続き、子どもたちが自分の夢や目標を大切にしながら、自分らしく生きることができるよう支援していきたいと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者
■質問事項

岡田議員

■担当

生涯学習部

1 本市の将来を担う子ども達への支援について

(1) 地元企業による子ども達の健全育成について

ア 地元企業がスポーツ活動を通じ子ども達の健全育成をされている事は認識されていると思うが見解を伺う。

イ スポーツ活動を通じ子どもの健全育成をされている企業との連携協定は考えていないのか見解を伺う。

■質問要旨

(1) 地元企業による子ども達の健全育成について地元企業がスポーツ活動（陸上・野球等）を通じ子ども達の健全育成を図られ地域貢献に努められているが市としても一体となった取り組みが必要と考える。

ア 地元企業がスポーツ活動を通じ子ども達の健全育成をされている事は認識されていると思うが見解を伺う。

イ スポーツ活動を通じ子どもの健全育成をされている企業との連携協定は考えていないのか見解を伺う。

本市は、まちづくりや防災の分野で企業と包括連携協定を結び、地域の活性化を目指している。スポーツの分野でも、スポーツ活動を通じ子どもの健全育成をしている企業と包括連携協定を締結すれば、スポーツの裾野が広がると考えるが、市の見解を伺う。

●答弁

本市では、ご質問にございましたダイソー女子駅伝部の陸上教室に加え、伯和ビクトリーズの野球教室といった直接的なスポーツ教室の実施や、東広島ライオンズクラブから東広島運動公園へ得点板等の寄付をいただくなど、地元企業等によるスポーツ振興活動が行われております。

特に、トップアスリートによる児童生徒を対象としたスポーツ教室は、トップアスリートの輝く姿に触れることで夢や憧れを抱くこととなり、スポーツに取り組む機会が増え、また、直接、技術を学ぶことも併せて、児童生徒の心身の健やかな育成に大きく寄与するものと考えております。

企業との連携協定につきましては、現在、県外の大手製薬会社と包括連携協定を締結し、スポーツ振興に関しては、市民スポーツ大会など大型イベントの際に熱中症予防の飲料提供や啓発などの事業協力をいただけることとなっております。

一方で、スポーツを通して、地域の児童生徒の健全育成を図る観点から、地域に密着したスポーツ活動をされている地元企業との協働活動が有効であると考えており、地元企業の皆様の協力のもと、連携協定の締結を視野にスポーツ振興における関係を深めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者
■質問事項

岡田議員

■担当

生涯学習部

2 安芸国分寺歴史公園について

(1) 安芸国分寺歴史公園の現状と今後について

- ア この度、「安芸国分寺跡土坑出土品」が国重要文化財に指定される予定であるが、その概要と今後の予定について伺う。
- イ 土坑出土品と安芸国分寺歴史公園をどのように結び付けて、市民や地域の方に周知していくのか伺う。
- ウ 文化財保存活用地域計画の進捗について伺う
- エ ユニークベニューの活用は次年度において計画されているのか伺う。

■質問要旨

安芸国分寺は昭和11年に塔跡が国史跡に指定され昭和57年、平成7年に追加指定を受け、平成11年より整備され現在に至っているが、公園を訪れる方は少なく、今後この安芸国分寺歴史公園をどの様に活用されるのか危惧する。

ア この度、「安芸国分寺跡土坑出土品」が国の重要文化財に指定される予定であるが、その概要と今後の予定について伺う。

イ 土坑出土品と安芸国分寺歴史公園をどの様に結び付けて、市民や地域の方に周知していくのか伺う。

安芸国分寺歴史公園の土坑出土品が国の重要文化財に指定されるが、地域住民はそこまで興味や関心を寄せていない実情がある。人影の少ない安芸国分寺歴史公園が今後、もっと関心を持たれ、人が集まるような場になるため、土坑出土品をどのように周知していくつもりなのか、市の考えを伺う。

ウ 文化財保存活用地域計画の進捗について伺う。

エ ユニークベニューの活用は次年度において計画されているのか伺う。

●答弁

この度、国重要文化財に指定することが答申された「安芸国分寺跡土坑出土品」は、墨書きされた木の札である木簡や、土器、木製品などの252点で、全て1つの土坑と呼ばれる穴から出土しております。

国分寺は、西暦741年に全国約60数か所の地に建立の詔が発せられましたが、創建時期が明確にわかっておりませんでした。

そうした中、安芸国分寺は、今回出土した木簡に墨書きされた、天平勝寶二年との記載が、西暦750年にあたることや、他の出土品の利用目的などから、建立の詔から9年後には、主要な伽藍ができ、寺院運営が行われていたことが推察されます。

このことは、極めて学術的価値の高い稀有の事例として、今回の重要文化財指定の答申に至ったものでございます。

今後の予定につきましては、まず、令和5年1月から2月にかけて、東京国立博物館で開催される文化庁主催の「新指定文化財展」に出品され公開されます。

本市での展示公開につきましては、3月頃、河内町の東広島市出土文化財管理センターにおいて、また、5月のゴールデンウィーク前後に、東広島市立美術館において計画しており、本市が誇る「東広島のブランド」として、広くアピールしてまいりたいと思います。

特に、5月のG7広島サミットにあわせて、本市の歴史や文化をテーマにしたツアーコンテンツを検討しており、この展示公開では、東広島の古代から中世にかけての文化財も併せて展示し、東広島が安芸地方の政治経済の拠点であったことを紹介してまいりたいと考えております。

また、地域の皆様への周知は、地域の宝として地元小中学校の地域学習に取り入れていただき、子どもから地域へと広がるよう取組みを進めてまいりたいと思います。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

将来的には、こうした本市の有する貴重な文化財を紹介し、本市の歴史を概観できる歴史民俗博物館の設置も必要と考えており、今後、検討をしてみたいと思います。

次に、文化財保存活用地域計画の進捗の状況についてでございます。

当計画は、当初、令和5年度末の策定を目標としておりましたが、市内の未指定文化財の把握や各地域及び文化財群での具体的な計画策定などの作業に不測の時間を要しており、1年程度の延長を考えております。

今後、地域の方々の協力やご意見もいただきながら引き続き計画の策定を進めてまいります。

最後に、文化財を活用したユニークベニューにつきまして、本市では、三ツ城自治協議会主催の史跡三ツ城古墳を活用した「光の宴」などの事例がございます。

このような文化財を活用した取り組みは、文化財への理解を深め、親しみを生み、郷土愛を醸成していくことに繋がるものと考えております。

そこで、今後は、安芸国分寺歴史公園におけるイベントの開催や、旧木原家住宅・旧石井家住宅などの歴史的建造物における文化財や美術品展示を検討しており、ユニークベニューにより貴重な文化財の活用を進めてみたいと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者
■質問事項

坪井議員

■担当

生涯学習部

2 学びのキャンパス推進事業実施計画及びスポーツ推進計画について

(1) 生涯学習におけるスポーツの重要性について

- ア スポーツ施設の拠点化の具体と、ニュースポーツの聖地化の狙いは何かを伺う。
- イ 学びのキャンパス推進計画及びスポーツ推進計画における、東広島運動公園施設の位置づけについて伺う。
- ウ 「いつでも、どこでも、誰でも」を実践するための場所、機関、専門職などは、スポーツ人口を増やせるだけの環境として整っているのか伺う。

■質問要旨

生涯学習とは社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動など生涯に行うあらゆる学習を示すものであるが、健康寿命延伸の一助となる運動やスポーツについて、「いつでも、どこでも、誰でも」を実践できる環境の整備が急務と考える。また、スポーツ人口を増やすとともに、スポーツ人口を取り込む努力も必要ではないか。

ア スポーツ施設の拠点化の具体と、ニュースポーツの聖地化の狙いは何かを伺う。

学びのキャンパス推進計画の中に示されているスポーツ施設の拠点化の具体と、ニュースポーツの聖地化の狙いは何かを伺う。使用可能な施設を積極的に有効活用するという試みは評価に値するが、使用にかかる整備はどの程度行うのか、また広い東広島において、利便性を含めた利用者の公平性をどのように保つのかも併せて伺う。

イ 学びのキャンパス推進計画及びスポーツ推進計画における、東広島運動公園施設の位置づけについて伺う。

ウ 「いつでも、どこでも、誰でも」を実践するための場所、機関、専門職などは、スポーツ人口を増やせるだけの環境として整っているのか伺う。

場所や施設を提供するのみではスポーツ振興とは言えず、「いつでも、どこでも、誰でも」の実践のための場所、機関、専門職等は、スポーツ人口を増やせる環境として整っているのか伺う。また、スポーツ人口を本市に取込むことの必要性をどのように捉えているのか、併せて伺う。

●答弁

現在、市内には学校体育施設を含め100を超えるスポーツ施設があり、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、施設の不足感や、大会や合宿の予約が取りづらいなどのご意見をいただいております。

しかしながら、新たな施設を建築することは、すぐには難しいことから、「学びのキャンパス推進事業」におきましては、スポーツ施設の特徴化・聖地化により、特定競技の拠点づくりに取り組むことを重要な施策の一つと位置づけ、これにより施設を有効に活用することで、施設の不足感の解消などに対応するものでございます。

この聖地化は、特定の競技に関して、市民全体が占有的に利用できる施設を位置づけようとするものであることから、既存施設では、既に利用が大半を占めるサッカーやソフトボールなどの競技を中心に行ってまいります。

また、ペタンク、ラージボール卓球などのニュースポーツは、地域の住民の皆様が参加し、楽しみ、コミュニティを推進するスポーツとして、今後、市内一円に普及を促進してまいります。そのため新たな競技の聖地化は、既存利用のない廃校などの未利用施設を活用することを中心に、地域の先進的・主体的な取り組み状況や、施設の状態を勘案して進めてまいりたいと考えております。

聖地化する施設の整備につきましては、当該競技に必要で要望の高い機能として、例えばサッカーの聖地では屋根付きベンチを、また、ソフトボールの聖地では防球フェンスなどを優先的に実施していこうと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

このように聖地化することで、特定の施設で実施する大会や合宿などの予約に対応するとともに、聖地化した競技の施設機能を高めることで、利便性を向上してまいります。

ご指摘の利用者の公平性につきましては、日頃のスポーツ活動は市内各所にある多くの施設を利用させていただき、「いつでも、どこでも、誰でも、地域で」スポーツができる環境づくりに取り組んでまいります。

一方、東広島運動公園は、スポーツ推進計画等において、本市におけるスポーツ活動の総合拠点と捉えており、特に体育館や多目的広場、陸上競技場などは多くの市民の皆様が、様々なスポーツに利用しておられる実態があることから、特徴化・聖地化することは難しいものと考えております。

次に、現在のスポーツ人口を増やす取組みといたしましては、市民スポーツ大会において、陸上競技やソフトボールなどを実施し、それを地区対抗とすることで、各地域のスポーツの普及を進めております。

こうした地域への普及は、スポーツ推進委員によって進めており、今後は、健康づくりを含めたスポーツを地域に広めていくことから、地域普及活動の専門機関として教育文化振興事業団にスポーツ普及に精通した専門職員を配置し、体制の強化を図ってまいります。

ご質問のスポーツの裾野を広げるためには、市外からも注目されるほどの魅力あるスポーツに、市民の皆様に触れていただくことも大切と認識しております。

そこで現在、この教育文化振興事業団と市や関係スポーツ団体が連携し、トップアスリートやプロスポーツ団体を活用した魅力あるスポーツイベントや教室の開催に取り組んでおり、市内外から多くの方々に参加、観戦していただいております。

このスポーツの魅力づくりと地域での普及促進活動を継続することにより、スポーツに取り組む人口を増やしてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和4年第4回定例会）

■質問者 大下議員 ■担当 生涯学習部
■質問事項 2 子育て政策について

(1) いきいきこどもクラブについて

- ア いきいきこどもクラブにおける待機児童の現状を問う。
- イ 小学校休業、長期休暇中の通所児童数の変化について伺う。
- ウ 長期休暇中のいきいきこどもクラブでの昼食の取扱いについて伺う。

■質問要旨

保護者の就労等により、放課後や小学校長期休暇中に家庭で保護者と過ごすことができない児童を対象とし適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るための施設である、いきいきこどもクラブについて伺う。

- ア いきいきこどもクラブにおける待機児童の現状を伺う。
- イ 小学校休業、長期休暇中の通所児童数の変化について伺う。
- ウ 長期休暇中のいきいきこどもクラブでの昼食の取り扱いについて伺う。

夏休みといった長期休暇中の利用にあたっては、児童の送迎のほか、弁当を家庭から持参する必要があり、夏季は食中毒の心配もある。業者に弁当を委託できれば、保護者の負担はだいぶ減ると思われる。市内公設のいきいきこどもクラブは、地域により規模の大小があることから、全域一斉での取組みというのは難しいと思うが、出来るところからでも検討してはどうかと思うが、市の見解を伺う。

●答弁

まず、本年12月1日現在の本市における放課後児童クラブの待機児童の状況につきましては、公設クラブのみの把握でございますが、1クラブのみで待機児童は11人となっております。

次に、小学校の休業や長期休暇中の通所児童数の変化につきまして、まず、休業中における直近の状況は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により休業となった期間があり、この間は、給食も普段どおり提供され、授業ではなく自習として14時まで小学校で過ごし、その後、クラブに移動するという対応を行ったことで、通常と同様の運営となり、利用人数が増えることはございませんでした。

一方、夏休みなどの長期休暇中は利用児童が大きく増える傾向があり、通常時期と夏休み中を比較しますと、夏休み中は利用児童数が約200人から300人増え、率にして通常時期の人数に対し、約1割近くの増加となっております。

次に、長期休暇中の昼食の取扱いにつきましては、現在は、弁当を持参していただき、支援員の見守りの下、クラブ内で摂っております。

ご質問の弁当の配達を受け入れにつきましては、特に夏場は食中毒対策が必要であることに加え、支援員の人数に余裕がない中で弁当の收受や食後の後片付けなどの作業が新たに生じることは、子どもたちの安全確保を最優先としなければならないことから、難しい状況でございます。

そうした状況から、受け入れ可能なクラブでの運用をご提案いただいたものでございますが、公設クラブで実施を目指すこととするならば、要望があり、体制的に可能な施設から実施したとしても、最終目標は、全市公平なサービスを目指す必要があります。

そのため、配送業者は、広い市域をカバーする必要がある中、夏期のみの一部期間での発注は、経営的にも難しい問題が生じるものと考えております。

この点については、試行を行っている先進市で実際に先ほど懸念したような配送に関する課題が生じていることを聞いております。

しかしながら、市民の皆様の利便性を向上することは重要な課題と認識しており、今後も、他市の実施状況なども踏まえて研究してまいりたいと考えております。